

# 体育施設の使用の流れ

使用する体育施設を決める

使用する日を決める

( 2ヶ月前の同日から当日まで申請可  
※17時以降の使用は原則として前日まで )

空き状況を確認する

(「施設予約サービス」で確認。もしくは体育施設へ直接問い合わせ。)

市内体育施設へ使用申請及び使用料の納付

(使用施設でなくても可)

申込み完了

- ※市役所で申込みをすることはできません。体育施設で申請をしてください。
- ※申込みができるのは中学生以上とします。ただし、中学生だけの施設使用はできません。
- ※市内在住・在学・在勤者と市外在住者では申込期間が異なります。市外在住者の申込期間については各施設へお問い合わせください。
- ※使用体育施設以外へ申込みをする場合は、使用日の2ヶ月前の日の翌日からの受付となります。
- ※電話での仮抑え、申込みはできません。
- ※夜間照明カード・コインは使用施設で受付時間内(9時~17時15分)に購入してください。
- ※体育施設を使用しなくなった場合、速やかに使用施設へご連絡ください。使用日の変更や使用料を返還できる場合があります。
- ※各施設の休館日は申込みができません。
- ※17時以降の使用時間帯については、使用日の前日までに申込みをしてください。
- ※受付時間は9時~17時15分です。

# インターネット予約申込方法

(システム利用者ID登録している場合のみ)

「奈良県電子自治体共同運営システム施設予約サービス」  
からインターネット予約(仮抑え)ができます。

**使用する体育施設を決める**

**使用する日を決める**

( 8週間前から10日前まで予約可。テニスコートは6週間前から10日前まで  
※市外団体は、予約可能期間が異なるため、各施設へお問い合わせください。)

**インターネット上で空き状況を確認する**

**予約申請**

**使用施設での予約内容の確認**

(許可・不許可の審査)

**予約登録お知らせメール到着後1週間以内に市内体育施設へ  
使用申請及び使用料の納付**

(使用施設でなくても可)

**申込み完了**

※12月14日午後5時～1月10日午前9時は、原則としてインターネット予約はできません。

※1週間以内に使用申請にこられない場合は、予約を取り消させていただきます。

※生駒市体育施設を利用する際の利用者ID登録は、団体登録のみとさせていただきます。